

「へき地・小規模校」における教育実践の魅力

宮崎県教育庁南部教育事務所

教育推進課 指導主事 加治屋 輝昭

毎年、教員採用選考試験の時期になると、面接委員から「へき地への赴任は可能ですか。」と問われたことを思い出します。また、同時に、その質問の意味を本当に理解していたのだろうか、よく振り返ります。本県の総土地面積の約75パーセントが森林面積であり、歴史的に見ても、山間地に分け入り、農業や林業に従事する方々が多くいました。どこであらうと、子どもが暮らす地域に赴き、教育に携わることが「教育者の使命」であり、教育者としての覚悟を強く問われていたのだと、今では感じています。

近年、少子化や過疎化、市町村合併という社会情勢の変化の中、県内全域における、へき地等学校は、統合・閉校という形で、その数が減ってきています。また、複式学級を有する平地校の数は、県内の全小・中学校の約11%という状況が平成22年度から続いています。本年度、南部教育事務所管内においては、へき地等学校は小学校3校、中学校2校、平地で複式学級を有する学校は小学校13校、中学校3校、現在休校中の学校が小学校1校という状況です。

これらの学校では、豊かな自然環境を生かした教材や体験活動、地域住民と連携・協力した教育活動などが展開されています。また、小・中の乗り入れ授業や小・中合同の学校行事など、小中一貫教育の積極的な推進に取り組んでいる学校も多いです。さらには、少人数という利点を最大限に生かして、一人一人の教育的ニーズに応じた指導目標、内容、方法などをまとめた「個別の学習プラン」を作成し、児童生徒一人一人の個性を生かす、きめ細かな指導を実践している学校もあります。このような取組を行えることは、へき地・小規模校教育ならではの「よさ」であり、最大の魅力であると言えます。

また、複式学級では、「わたり」※1、「ずらし」※2と呼ばれる指導技術が展開されています。学力が二極化している学級においても、理解に時間を要する児童生徒に対しては直接指導を、理解のはやい児童生徒に対しては間接指導を行うなどの、習熟度を考慮した学習指導に応用できます。特に、間接指導は、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って、次につなげる「主体的な学び」を身に付けた、自力解決を目指す児童生徒を育てる場として教育的意義が大きいと言えます。

さらに、へき地・小規模校教育では、異学年交流などの合同授業、近隣の学校間の連携を密にした集合学習、地域人材などの教育力を生かした体験的学習や学校行事が積極的に行われています。今後は、ICT機器を活用した遠隔交流授業の工夫改善や地域住民や保護者、NPO、企業等の幅広い参画を得て、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う地域学校協働活動の推進などにより、より地域に根ざした特色ある学校づくりの進展が期待されているところです。このようなへき地等学校や小規模校における様々な教育実践は、教師に求められている学習指導力、生徒指導力に加えて、地域社会との協働性、コーディネート能力や交渉能力、すなわち教職員の「人間力」を向上させ、その後のキャリア形成にも大きな自信を与えてくれるはずです。

最後に、義務教育においては、育った地域がどこであろうとも教育条件に著しい格差があってはならず、教育の機会均等を保障することが、教育基本法には明記されています。「教育は人なり」といわれるように、へき地等学校や小規模校においても、教育の質の向上が何より重要です。現在、県内各地のへき地等学校や小規模校に勤務している先生方、また、これから赴任を志す先生方のへき地・小規模校教育に対する情熱と子どもたちへの深い愛情に敬意を表し、今後の更なる御活躍を期待します。

- ※1 「わたり」・・・ 二つの学年を一人の教師が同時に指導するとき、直接指導と間接指導をバランスよく組み合わせ、一方の学年の直接指導を他の学年の直接指導に切り替えるときの教師の移動のこと

- ※2 「ずらし」・・・ 直接指導と間接指導を組み合わせ、二つの学年の指導を進める場合、無理なく効率的に行うために、学習指導の展開過程に時間差をつけて指導すること